

## 1.県民の取組状況について

現状分析

- ・ 県民を対象とした「しまね web モニター」調査の平成 20 年調査結果では、しま ね循環型社会に関心を持っている方は全体の 90%で高い割合であるものの、これま での調査のなかでは最も低い結果となっています。しかしながら、「3R」という言 葉の認知度については、前年調査時から 10 ポイント近く増加して 78%となってお り、平成 16 年調査時の 41%からも毎年増加していることから、「3R」という言葉 については着実に認知度が向上してきています。
- ・ 3R の具体的な取組状況については、実践割合が向上している取組が多くあること から、3R という言葉の認知とともに3Rの積極的な実践が県民のなかに普及しつつ あることが伺えます。

「しまね web モニター」とは、県政の課題などについて、県民の皆さんのご意見を 迅速にお聴きし県政に反映させるため、県のホームページ上で実施するアンケートに パソコンから回答していただく制度です。

調査対象	しまね web モニター				
調査方法	島根県ホー	ムページの「しまね web	モニター画面	面」を活用	
項目	3	調査期間	調査件数	回答数	回収率
平成 16 年度調査	査(報告)	平成 16 年 2 月 6 日 ~	210件	143件	68.1%
		平成 16 年 2 月 16 日	(人)	(人)	
平成 17 年度調査	査 ( 報告 )	平成 17 年 2 月 28 日~	232 件	111件	47.8%
		平成 17 年 3 月 10 日	(人)	(人)	
平成 18 年度調査	査(報告)	平成 18 年 2 月 10 日~	214 件	86件	40.2%
		平成 18 年 2 月 20 日	(人)	(人)	
平成 19 年度調査	査(報告)	平成 19 年 1 月 12 日 ~	228 件	157件	68.9%
		平成 19 年 1 月 22 日	(人)	(人)	
平成 20 年度調査(報告)		平成 20 年 3 月 5 日~	307 件	182件	59.3%
		平成 20 年 3 月 14 日	(人)	(人)	

「しまね web モニター」調査の概要

.回収率 = (回答数/調査件数)×100



「しまね web モニター」調査の調査結果





## ( つづき )

	設問内容	調査結果
リサイクル	・資源ごみとして出 すびん・缶・ペッ トボトルなどの洗 浄	□している       □していない       ■その他       有効         H20       91%       8%       1%       181         H19       90%       8%       1%       154         H18       85%       10%       5%       86         0%       20%       40%       60%       80%       100%
適正処理	・分別方法・指定場 所・収集日を守る	□している □していない ■その他  有効 回答数 H20 H19 H19 H18 0% 20% 40% 60% 80% 100%
処理	・再生資源を利用し た商品・環境ラベ ル付商品の購入	□している □していない ■その他
その他	・循環型社会の形成 に関する活動(自 治会,婦人会等)へ の参加意欲	回参加したい       回参加したくない       その他       有効         H20       56%       31%       14%       180         H19       51%       32%       17%       156         H18       53%       33%       14%       60         H17       74%       16%       10%       58         0%       20%       40%       60%       80%       100%

	環境フェア名	調査日	回答数(	有効回答
平	環境フェスティバル in 松江	平成 18 年 9 月 16,17 日	255件	
成 18	出雲市くらしの中の環境フェア 2006	平成 18 年 10 月 1 日	73件	400 <i>/</i> #
年	2006 第24回掛合町ふるさとまつり	平成 18 年 10 月 8 日	55件	436件
度	大田環境フェア	平成 18 年 11 月 12 日	53件	
平	出雲市くらしの中の環境フェア 2006	平成 19 年 9 月 30 日	105件	
成 19	松江市環境フェスティバル	平成 19 年 10 月 7 日	173件	400/#
年	環境フェスティバル in グラントワ	平成 19 年 10 月 14 日	123件	493件
度	大田市健康福祉フェスティバル	平成 19 年 10 月 21 日	92件	

<参考:環境フェアでのアンケート調査の概要>



( <u>つづき</u>)

つつき )	調査結果
発生抑制に関する取組状法	
・マイバッグの持参	回している     回していない     有効回答数       H19     78%     22%     493       H18     67%     33%     436       0%     20%     40%     60%     80%     100%
・ばら売りや量り売 り商品の選択	□している □していない ■無回答 <sub>有効回答数</sub> H19 H18 0% 20% 40% 60% 80% 100%
・生ごみの水切り等 のごみ減量化	□している     □していない     ●無回答     有効回答数       H19     92%     6%     2%     493       H18     93%     7%     0%     436       0%     20%     40%     60%     80%     100%
・料理の時、買いす ぎ・作りすぎをせ ず残り物を使い切 る	回している     回していない     ●無回答     有効回答数       H19     84%     15%     1%     493       H18     83%     17%     0%     436       0%     20%     40%     60%     80%     100%
・不要不急品は購入 しない	回している     回していない     ●無回答     有効回答数       H19     85%     14% 1%     493       H18     91%     9% 0%     436       0%     20%     40%     60%     80%     100%
・物を大切にし、で きるだけ長く使う	回している     回していない     ●無回答     有効回答数       H19     90%     9%     %     493       H18     93%     7%     %     436       0%     20%     40%     60%     80%     100%



## 2.事業者の取組状況について

現状分析

- ・事業者については、「事業活動を通じて発生する廃棄物の削減」や「一般廃棄物のリ サイクルルート(古紙類の分別収集等)の活用」、「再生品利用商品の使用」、「環 境に配慮した事業活動の取組」等の取組状況は、高い割合で推移しています。
- ・また、「ISO14001 の認証取得」の取組を行う事業者の割合も増加しており、事業 者の循環型社会形成に向けた取組が普及しつつあることが伺えます。

事業者の取組については、産業廃棄物の多量排出事業者(H20:74 社)及び松江商 工会議所の会員(H20:96 社)を対象とした実態調査を実施し、現時点における取組 状況を把握しました。

実態調査の概要

調査対象	産業廃棄物多量排出事業者 1及び松江商工会議所会員				
調査方法	郵送による調査用紙配布・	回収			
項目	調査期間	調査件数	回答数	回収率	
平成 16 年度	平成 16 年 4 月 13 日~	多量排出事業者:102件	86件	84%	
調査(報告)	平成 16 年 5 月 7 日	松江商工会議所:98 件	60件	61%	
平成 17 年度	平成 17 年 6 月 6 日 ~	多量排出事業者:97 件	77件	79%	
調査(報告)	平成 17 年 7 月 1 日	松江商工会議所:100件	60件	60%	
平成 18 年度	平成 18 年 5 月 25 日~	多量排出事業者:98 件	80件	82%	
調査(報告)	平成 18 年 6 月 30 日	松江商工会議所:100件	70件	70%	
平成 19 年度	平成 19 年 7 月 2 日 ~	多量排出事業者:79 件	70件	89%	
調査(報告)	平成 19 年 7 月 28 日	松江商工会議所:98 件	61件	62%	
平成 20 年度	平成 20 年 7 月 28 日~	多量排出事業者:74 件	62 件	84%	
調査(報告)	平成 20 年 8 月 15 日	松江商工会議所:96 件	53件	55%	

1.産業廃棄物多量排出事業者とは、前年度の産業廃棄物発生量が 1,000t 以上である事業場を 設置している事業者をいう。

2.回収率 = (回答数 / 調査件数) × 100

#### 調査結果





設問内容	調査結果	
		<del>7.</del> **
	■導入している ■導入していない	有効 回答数
	H20 74% 26%	31
	H19 66% 34%	35
・製品設計や製造	日前     日前     56%     34%       電線     H18     48%     52%       瞬時     H17     44%     56%	73
工程において、	₩ H17 44% 56%	72
商品の再生利用	H16 48% 52%	80
を前提とした技		
術導入の状況	H20 36% 64%	11
【リサイクル】	医 H19 47% 53% 53% 2% H18 超 H18 超 H17 7% 93%	65
	餐H H17 7% 02% 每 H17 7% 93%	55
	H16 23% 77%	53
	0% 20% 40% 60% 80% 100	%
	□図っている □図っていない	有効
		回答数
	H20 67% 33%	9
・商品流通に際し	田 H19 67% 33%	12
	日前     日前     67%     33%       一時     14%       ●     ●     14%       ●     ●     14%	14
て再生利用コス		19
トの織り込み及	H16 67% 33%	15
び回収ルートの	H20 40% 60%	15
整備状況	歩 H19 65% 35%	17
【リサイクル】	Hito         Cond         Cond           24 (f)         H18         42%         58%           24 (f)         H17         45%         55%	19
	*日 經 H17 45% 55%	20
	H16 52% 48%	21
	0% 20% 40% 60% 80% 100	%
	■行っている ■行っていない	有効 回答数
	H20 96% 4%	53
	H19 91% 9% 日初期 H18 88% 12%	70
・リサイクル関連	·····································	77
法令に則した、	H16 83% 17%	82
廃棄物の再生利		
用状況	H20 77% 23%	30
【リサイクル】	告 H19 51% 49%	59
	1113 1778 4978 1113 1778 4978 1113 1778 4978 1113 1778 48% 1113 1778 48% 1113 1778 48% 1113 1778 48% 1113 1778 48%	67
		57
	H16 59% 41%	58
	0% 20% 40% 60% 80% 100	%

設問内容	調査結果	
	■図っている ■図っていない	有効 回答数
・個別リサイクル 法の適用を受け ない廃棄物につ いての再生利用 状況 【リサイクル】	H20 $52\%$ $48\%$ H19 $57\%$ $43\%$ H18 $58\%$ $42\%$ H17 $49\%$ $51\%$ H16 $56\%$ $44\%$ H20 $36\%$ $64\%$ H19 $29\%$ $71\%$ H18 $46\%$ $54\%$ W H18 $46\%$ $64\%$ H17 $36\%$ $64\%$ W H18 $46\%$ $54\%$ W H18 $46\%$ $64\%$ W H18 $46\%$ $64\%$ W H18 $46\%$ $64\%$ W W H18 $46\%$ $64\%$ W W W W W W W W W W W W W W W W W W W	61         68         78         76         80         50         58         69         56         57         00%
<ul> <li>・事業活動を通じ</li> <li>て発生する副産</li> <li>物等の有効利用</li> <li>状況</li> <li>【リサイクル】</li> </ul>	$\begin{tabular}{ c c c c c c c c c c c c c c c c c c c$	有効 回答数 58 69 80 76 83 40 59 59 58
・地域の再生利用 の促進を支える ための産業につ いての関心 【リサイクル】	日間心がある         日間心がある         日間心がない           日間心がある         日間心がない           日間心がある         12%           H19         94%         69           H18         94%         69           H17         95%         59           H16         95%         59           H16         95%         59           H20         86%         14%           H19         80%         20%           W H18         84%         16%           H17         86%         14%           W H18         84%         16%           W H18         84%         16%           W H18         84%         16%           W H18         84%         16%           W H16         81%         19%           0%         20%         40%         60%         80%         14%	78 75



( ) 」	調査結果			
דנאיי				
		■取得した	■取得していない	有効 回答数
	H20	46%	54%	59
		45%	55%	67
	田田 田田 田田 田田 田田 田田 田 田 田 田 田 田 田 田 田 田	35%	65%	79
	田田 田田 田田 田田 田田 田 田 田 田 田 田 田 田 田 田 田 田	29%	71%	76
・ISO14001の認	H16	21%	79%	85
証取得状況				
【その他】	H20 12	2%	88%	51
	版 H19 10	%	90%	58
	监 H19 10 ISW H18 11 枢 H17 99	%	89%	64
	☆H 握 H17 99	6	91%	58
	H16 5%	-	95%	58
	0%	20% 40%	60% 80%	100%
		■活用した	■活用していない	有効
				回答数
	H20	25%	75%	56
	긢 <sub>把</sub> H19	21%	79%	67
	日 田 田 田 田 田 田 田 田 田 田 田 田 田 田 田 田 田 田 田	19%	81%	72
・環境会計の		18%	82%	72
活用状況	H16	17%	83%	81
				4.9
【その他】	H20 6%		94%	48
	医 H19 4% 只 <sup>糖</sup> H18 8% 巭山 H18 8%	· · · · · ·	96%	62
	医 H19 4% 鬥級 H18 8% 框 H17 4%		96%	55
	H16 11	%	89%	55
	0%	20% 40%	· · · ·	100%
	0 %	20% 40%	5 00% 00%	100%
			<b>-</b> /	有効
		■行っている	□行っていない	回答数
	H20		95%	5% 60
	귀, H19		94%	6% 70
	田 田 田 田 王 王 王 王 王 王 王 王 王 王 王 王 王 王 王 王	91	0%	10% 77
・環境に配慮した	<sup>納ሑ</sup> H17		95%	5% 74
事業活動の取組	H16	88	%	12% 84
状況 【その他】				
	H20	86	%	4% 49
	医 H19 只能 H18 算 一 個 H17	77%	23%	
	♀ ◎ H18 □ H18	76%	24%	
		78%	229	
	H16	83%	17	60
	0%	20% 40%	60% 80%	100%

設問内容	調査結果				
		■関心がある ■関心がない	有効 回答数		
	H20	92%	8% 60		
	크 🚛 H19	88%	12% 69		
	田田 田田 田田 田田 田田 田田 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日	90%	10% 78		
神谷間が女子	<sup>₩</sup> H17	89%	11% 76		
・環境関連産業に	H16	91%	9% 85		
対する関心度					
【その他】	H20	78%	22% 50		
	监 H19	78%	22% 58		
	版 H19 H18 经 板 H18 框 H17	83%	17% 66		
	楦 H17	86%	14% 58		
	H16	86%	14% 56		
	0%	20% 40% 60%	80% 100%		

## 3.市町村の取組状況について

現状分析

- ・ 3R の推進を図るための市町村の取組については、リサイクルに関する施策を中心 に様々な取組が行われています。
- ・ また、住民への啓発についても、イベント、出前講座・講演会やパンフレットの配 布を通じた PR 等、様々な方法により普及・啓発が推進されています。

市町村の取組については、市町村を対象とした実態調査を実施し、現時点(平成 19 年度)における取組状況を把握しました。

#### 実態調査の概要

調査対象	市町村				
調査方法	郵送による詞	周査用紙配布・回収			
項	目	調査期間	調査件数	回答数	回収率
平成 16 年度調	査(報告)	平成 15 年 11 月中旬~	59件	59件	100%
		平成 15 年 12 月末			
平成 17 年度調	査(報告)	平成 17 年 6 月 2 日~	59件	59件	100%
		平成 17 年 7 月 5 日			
平成 18 年度調	査(報告)	平成 18 年 6 月 7 日~	29件	29件	100%
		平成 18 年 7 月 10 日			
平成 19 年度調査(報告)		平成 19 年 8 月 3 日 ~	21件	21件	100%
		平成 19 年 8 月 30 日			
平成 20 年度調査(報告)		平成 20 年 9 月 18 日 ~	21件	21件	100%
		平成 20 年 10 月 10 日			

.回収率 = (回答数/調査件数) × 100

調査結果

目標1:循環型社会形成を踏まえた一般廃棄物処理計画の策定						
項目	調査結果					
<ul> <li>・本計画の内容を踏 まえた一般廃棄 物処理基本計画 の策定状況</li> </ul>	<ul> <li>・策定している(平成17年度以前): 4市町村</li> <li>・ " (平成18年度以降):12市町村 調査対象21市町村</li> </ul>					

1		ー	+	1
	2	2	9	)

( ノノさ )	
設問内容	調査結果
・リサイクルシス テム等の確立に 向けた整備スケ ジュールの規定 状況	回規定している       回規定していない         H20       76%       24%         H19       76%       24%         H19       76%       24%         H18       14%       86%         I       I       I       I         H18       14%       86%         I       I       I       I         H17       15%       85%         I       I       I       I         H16       34%       66%         I       I       I       I         0%       10%       20%       30%       40%       50%       60%       70%       80%       90%       100%
・3 R 推進に係る 施策の記載状況	回記載している       回記載していない         H20       71%       29%         H19       71%       29%         0%       10%       20%       30%       40%       50%       60%       70%       80%       90%       100%
・ごみ処理有料化 検討の記載状況	日記載している     日記載していない       H20     76%     24%       H19     76%     24%       0%     10%     20%

目標2:3Rの推進		
設問内容	調査結果	
・リデュースの推 進に関する施策	マイバッグ運動 ・マイバッグ車・ンペーン開催時にスーパー店頭で啓発活動および調 査等を行った。 ・広報誌等でマイバッグ活用の事例等を紹介した。 ・しまねエコショップの店頭でレジ袋削減のPRを行った。 ごみ処理有料化 ・指定ごみ袋代にごみ処理経費を追加し、ごみ処理有料化を行うこと によってごみ減量を図った。 ・資源ごみのリサイクルの推進を図るため、処理手数料の値上げとし て指定袋の値上げを実施した。 ・新たにごみ処理有料化の対象となるごみ種類を追加した。	
・リユースの推進 に関する施策		

(55) <u> 設問内容</u>	調査結果
・リサイクルの推 進に関する施策	調査結果 生ごみ堆肥化 ・一般家庭に対して生ごみ堆肥化装置の購入助成を行った。 ・事業所に対して生ごみ堆肥化装置の購入助成を行った。 ・学校給食センターの生ごみを堆肥化し農家へ還元した(モデル事 業)。 廃食油のリサイクル ・一般家庭および事業所の使用済み天ぶら油を回収して BDF に精製 し、塵芥車、公用バス等の燃料として使用した。 古着・古布のリサイクル ・公共施設やスーパー等に回収場所を設置し、古着の回収を促進した。 剪定枝等のリサイクル ・一般家庭から剪定枝を回収し、チップ化または堆肥化して資源の循 環を図った。 ・草チップ機を導入し、草等をチップ化して堆肥として利用した。 割箸の回収 ・使用済み割り箸を回収して製紙会社に送り、紙の原料として再生利 用を図った。 資源物回収システムの充実 ・公民館等で実施しているリサイクルステーションの開設日及び開設 場所を拡充した。 古紙のリサイクル ・処理施設への古紙類の直接搬入を実施し、再資源化を推進した。 ・一般家庭からの古紙類の直接搬入を実施し、再資源化を推進した。 ・古紙回収施設の増設を行った。 資源ごみの分別収集 ・分別収集の区分を見直し、資源ごみの増加を図った。 集団回収
・適正処理の推進 に関する施策	<ul> <li>不法投棄の防止</li> <li>・不法投棄重点監視地区において関係機関や地元住民と連携し、定期的に巡回パトロールを行った。</li> <li>・職員による不法投棄の監視、撤去、指導等を行った。</li> <li>・新たに不法投棄重点監視地域の指定を行った。</li> <li>・不法投棄物の回収と適正処理の啓発を目的に道路や公共の場所のごみ回収を実施した。</li> <li>・不法投棄の多い地点・地区において警告文を載せた看板や投棄防止柵を設置した。</li> <li>・ポイ捨て禁止看板を市民に譲渡し、不法投棄の多い場所に設置してもらった。</li> <li>・広報誌において不法投棄防止の呼びかけを行った。</li> </ul>

設問内容	調査結果
・適正処理の推進 に関する施策	<ul> <li>分別収集の徹底</li> <li>・廃棄物減量等推進員等の分別推進員を各地域で委嘱し、正しいごみの出し方を指導してもらい、分別の徹底を図った。</li> <li>・自治会・ステーションごとに活動交付金を交付した。</li> <li>・分別収集ステーション、不燃物集積所、可燃物収納施設等のごみ集積場設置経費に対して補助を行った。</li> </ul>
	業者への指導 ・ごみ積替施設の管理運営を行い、積込運搬委託・焼却処理委託業者 への指導を行った。



目標 4:住民への普及・啓発	
設問内容	調査結果
<ul> <li>・廃棄物処理や循 環型の住入の</li> <li>・ごみのしまくの</li> <li>・ごみのの</li> <li>・ごみのの</li> <li>・ごみのの</li> <li>・ごみのの</li> <li>・ごみのの</li> <li>・ごみのの</li> <li>・ごの</li> <li>・ごの</li></ul>	ごみ処理施設の見学 ・市民や学校からの要望に応じて施設見学者を受け入れた。 ・小中学生を対象としたごみ処理施設見学会及び学習会を実施した。 ・施設の見学を通じ、リサイクルに対する認識を深めてもらった。 3 R等の啓発 ・展示パネルや講演等を通じて市民啓発を図った。 ・ごみの分別講習会イベントを開催した。 ・環境フェスティバル等のイベントにあわせ、講習会や参加型イベン トの実施等により 3R の啓発や PR を行った。 ・広報誌を全世帯に配布し啓発を図った。 ・広報誌において、ごみの減量化等について継続して掲載することに より啓発を図った。 ・地域に出向き、ごみ分別・リサイクル等についての啓発活動を行っ た。 ・公民館単位で分別やごみ・環境に関する講習会を実施した。 ・要望のあった集落・団体等へごみ分別の説明会を行った。 ・水切り徹底など減量化に関するリーフレットを作成し住民へ配布し た。 ・3R の推進とごみの分別について注意点を記載したパンフレットを 作成し、全戸に配布した。

目標 5:自らの事務・事業での取組		
設問内容	調査結果	
・ISO14001 やエ コアクション 21 等の環境マ ネジメントシス テムの導入・運 用状況	回導入・運用している       口導入・運用する予定       ■導入・運用していない         H20       19%       81%         H19       14%       5%         0%       10%       20%         10%       50%       60%         70%       80%       90%	
・地球温暖化対策 率先実行計画の 策定・実施状況	□策定・実施している       □策定・実施する予定       ■策定・実施していない         H20       67%       14%       19%         H19       67%       19%       14%         0%       10%       20%       30%       40%       50%       60%       70%       80%       90%       100%	
・グリーン調達方 針の作成及び調 達の推進状況	日作成・推進している       日作成・推進していない         H20       19%       81%         H19       90%       1         0%       10%       20%       30%       40%       50%       60%       70%       80%       90%	
・公共事業等での リサイクル製品 の活用状況	□活用している       □活用する予定       ■活用していない         H20       43%       5%       52%         H19       38%       5%       57%         0%       10%       20%       30%       40%       50%       60%       70%       80%       90%       100%	
・その他の環境に 配慮した取組状 況	<ul> <li>・アダプト制度により昼休みを使って職員による役所周辺の清掃を実施した。</li> <li>・通勤距離3キロ未満の職員についてはマイカー通勤の自粛を推進した。</li> <li>・割り箸の使用数削減等環境への配慮のためマイボトル・マイはしの持参を実施した。</li> <li>・各種団体や住民と連携して地域の一斉清掃を行い、環境美化活動の推進を図った。</li> <li>・ライトダウンキャンペーンへ参加し、公共施設の消灯を実施した。</li> <li>・エコオフィス実施計画を策定し、庁舎内の省エネルギー化、省資源化等環境に配慮した取組を行った。</li> <li>・まきストーブの導入により燃料使用量の削減を行った。</li> <li>・夏場においてはクールビズを導入した。</li> <li>・図書館内に設置してある飲料自販機はデポジット制度を活用したものとした。</li> <li>・コピー用紙以外の裏紙使用やシュレッダーごみの資源化を行った。</li> <li>・使用済み封筒の再利用を行った。</li> </ul>	

## 4. 島根県の取組状況について(具体的な施策の実施状況)

## 現状分析

・ 島根県が行うべき取組は、「しまね循環型社会」を実現するための施策の体系に沿って実施しています。今後とも、重点施策を中心としてより一層、取組の強化・拡充を行っていくものとします。

## 取組状況

重点施策に対応する島根県の取組(平成19年度)

重点プロジェクト	取組実績
産業廃棄物減量税を 活用した研究・開発	産業廃棄物減量税を活用し、産業廃棄物の発生抑制や再生利用等に資する技術の研究開 発や施設等の整備に関する支援を行った。 ・資源循環型技術開発事業として、1件の研究開発に助成を行った。(産業振興課) ・産業廃棄物リサイクル施設等整備事業として、1件の施設整備に助成を行った。 (廃棄物対策課)
木質バイオマス等の利用の推進	<ul> <li>・H11年に策定した「島根県地域新エネルギー導入促進計画」について、エネルギー と環境を取り巻く状況変化に的確に対応させ、新エネルギーの一層の導入促進を図る ため、改定に着手した。(土地資源対策課)</li> <li>・市町村等が新エネルギーの導入を行うために実施する5事業に対し、事業費の一部を 補助し、新エネルギーの導入の促進を図った。(土地資源対策課)</li> <li>・水と緑の森づくり税の活用により、木質バイオマス利用推進等の取組を支援した。 (林業課)</li> <li>・木質資源の需要を拡大するため、木質バイオマスのエネルギー利用に取り組む市町村 への支援を行った。(林業課)</li> <li>・バイオマス利活用の取組を促進するため、国内の動向や県内の先駆的取組事例を幅広 く紹介する研修会を開催した。また、地域におけるバイオマスの総合的な利活用を図 るバイオマスタウン構想の策定を促進するため、市町村との個別の情報交換や意見交 換等を行った。(農林水産総務課)</li> <li>・県ホームページに、しまね再資源化施設情報検索システムを運用し情報提供等を行っ た。(技術管理課)</li> <li>・自然エネルギー利用施設・設備の設置または改善に要する経費等の融資による支援体 制を整えているが、H19年度においては新たな申請・利用はなかった。(中小企業 課)</li> </ul>
循環型社会形成の ための人づくり	<ul> <li>・こどもエコクラブ活動の活性化を図るため、交流会を2回開催した。(環境政策課)</li> <li>・児童生徒の積極的な環境学習への取組と意識高揚を図るため、「学校版エコライフチャレンジしまね」の推進を図り、91校が登録した。(義務教育課・高校教育課・環境政策課)</li> <li>・こどもが家庭で環境に配慮した生活を通じ、環境に対する関心を深めることを目的に、3R等の生活行動をチェックする「もったいない生活日記」を募集し、1,169人が参加した。(環境政策課)</li> <li>・県内の団体や法人が環境保全に貢献する取組を継続しておこなうための支援を目的とし、ごみの減量化等に係る活動を行う県内の13団体(ごみ減量10件、リサイクル3件)に対して、島根ふれあい環境財団21を通じて助成を実施した。(環境政策課)</li> </ul>
イベントの開催	<ul> <li>・しまねエコショップの協力を得て、市町村及び各種団体と連携して10,11月の2 ヶ月間にマイバッグキャンペーンを実施した。(廃棄物対策課)</li> <li>・市町村等の開催した5環境イベントに出展し、3R体験講座やリサイクル製品やパネルの展示等により、ごみ減量・リサイクルの啓発を図った。(廃棄物対策課)</li> <li>・環境保全活動に対する県民の関心を高めるため、益田市と連携して10月に環境フェスティバルを開催した。(環境政策課)</li> </ul>

## その他具体的な島根県の取組

## 【基本方針1:3Rの推進】に関する取組

基本施策		取組実績
	県民の 3R 推進事業 【廃棄物対策課】	県民による3R活動を推進するため、事業者、環境団体、市町村と連携 し、マイバッグキャンペーンを10,11月の2ヶ月間実施した。また、 市町村等の開催した5環境イベントに出展し、3R体験講座、リサイク ル製品やパネルの展示、ハンドブック等の配布により、ごみの減量化や リサイクル、グリーンコンシューマリズムの普及を図った。(再掲)
	しまねエコショップの認定 【廃棄物対策課】	エコショップ認定制度により、店舗との連携を図り、ごみの減量化・再 資源化等の取組を推進した。 H19年度末における認定店:281店
	島根県産業廃棄物減量税 【税務課】 【廃棄物対策課】 【産業振興課】	産業廃棄物減量税の賦課により産業廃棄物の減量化を図るとともに、産 業廃棄物減量税を活用し、産業廃棄物の発生抑制や再生利用等に関する 技術の研究開発や施設等の整備の助成や、3Rの啓発、環境教育などを 推進した。
3 R	多量排出事業者の減量化等 の推進 【廃棄物対策課】	産業廃棄物の多量排出事業者に対し、廃棄物の減量及びその適正な処理 が推進されるよう廃棄物処理計画策定等の指導を行った。
リデュー ス・リユー ス・リサイクル)の推進	市町村分別収集計画の 着実な推進 【廃棄物対策課】	容器包装リサイクル法に基づく市町村の分別収集計画の策定等の取組 が着実に進められるよう市町村への支援を行った。
	しまねグリーン製品の 普及・啓発 【環境政策課】	廃棄物の発生抑制と再資源化を進めるため、H19年度は「しまねグリ ーン製品」として、78製品について認定した。 また、認定製品について、パンフレットの作成や県ホームページへの掲 載、県内外の製品展示会へ認定事業者の派遣、新聞等の広報で利用の促 進を図った。
	建設廃材のリサイクルの 推進 【技術管理課】	建設廃材のリサイクルを推進するため、分別解体の指導や各種会議等に おける建設リサイクル法の説明、建設リサイクルに関するポスター、パ ンフレットを配布するとともに、HP で再資源化施設等の情報提供を行 った。H17年(センサス年)の再資源化率は92%で、目標(88%) を達成している。
	有機性廃棄物のリサイクル の促進 【農畜産振興課】	家畜排泄物の利活用を促進するため、資源・エネルギーとして再利用する施設の整備を支援した。         ・堆肥化施設の整備支援       1件         ・家畜排せつ物の高度利用施設の整備支援事業の説明会       1回         また、家畜排泄物の適正な管理・処理の推進や適正な再利用を促進した       1)、畜産環境保全を推進したりするため、各種事業を実施した。         ・堆肥品質共励会及び土づくり研修会       46点出品         ・畜産環境アドバイザー養成研修の受講       5人         ・増肥利活用パンフレットの配布       54回         ・堆肥マップ掲載内容の再調査、県 HP 更新情報の収集         ・畜産協議会の開催
	農業用廃プラスチック 適正処理の推進 【農畜産振興課】	農業用廃プラスチックのリサイクルを推進するため、研修会や啓発事業 を行った。これらの取組の推進によりリサイクル率が向上し、82.0% となった。

基本施策	事業名称	取組実績
3R(リデュース・リユース・リサイクル)の推進	下水道汚泥等のリサイクル 【廃棄物対策課】 【農村整備課】 【漁港漁場整備課】 【下水道推進課】	公共下水道や農業集落排水施設等から発生する汚泥について、堆肥化や 建設資材等へのリサイクル等を推進した。また、新たな汚泥処理技術の 導入について検討を行った。 宍道湖流域下水道東部浄化センター(下水道推進課) H19 に発生した下水汚泥 205,159m <sup>3</sup> のうち、10,657m <sup>3</sup> をコン ポスト化、22,454m <sup>3</sup> をセメント原料として有効利用。 また、汚泥の消化(発酵)により発生した 1,710,000m <sup>3</sup> の消化ガスの うち 1,615,000m <sup>3</sup> を場内施設で利用。 その他、汚泥から 113t の燐(MAP)を回収し、資源として売却。 宍道湖流域下水道西部浄化センター(下水道推進課) H19 に発生した下水汚泥 76,608m <sup>3</sup> の全量をセメント原料として 有効利用。 また、汚泥の消化(発酵)により発生した 717,000m <sup>3</sup> の消化ガスのう ち 144,000m <sup>3</sup> を場内施設で利用。 その他下水道(単独公共:13 市町) H19 に発生した下水汚泥 22,380m <sup>3</sup> のうち、7,623m <sup>3</sup> を肥料化、 1,350m <sup>3</sup> をセメント原料として有効利用。 農業集落排水施設(農村整備課) H19 に発生した農集汚泥 29,980m <sup>3</sup> のうち、19,278m <sup>3</sup> を肥料 化、1,229m <sup>3</sup> をセメント原料として有効利用。 漁業集落排水施設(漁港漁場整備課) H19 に発生した漁集汚泥 3,856m <sup>3</sup> のうち、1,253m <sup>3</sup> を肥料化(農 地還元を含む)として有効利用。 し尿処理施設等(廃棄物対策課) H19 に発生したし尿処理施設等の汚泥 132,274m <sup>3</sup> のうち、 43,898m <sup>3</sup> を肥料化、8,967m <sup>3</sup> をセメント原料として有効利用。

### 【基本方針2:安全・安心な施設整備の推進】に関する取組

基本 施策	事業名称	取組実績
施設整備の推進	一般廃棄物処理計画の策定 【廃棄物対策課】	ー般廃棄物の減量化やリサイクル、適正処理を推進するため、しまね 循環型社会推進計画を踏まえた一般廃棄物処理計画の策定を支援し た。H19 までに16市町村で策定された。
	一般廃棄物処理施設 整備事業 【廃棄物対策課】	2 事業主体による継続事業、2 事業主体が計画する新規事業に対し、 適切に施設整備が進むように指導・助言を行った。 また、ダイオキシン類発生防止等のため、島根県ごみ処理広域化計画 に即した計画的な施設整備が図られるよう、H21,22 に 2 施設を廃止 して新設の 1 施設に集約する計画に対し、適切な事業が行えるよう支 援に努めた。
	適切な民間産業廃棄物 処理施設の整備 【廃棄物対策課】	民間の産業廃棄物焼却施設の設置に係る許可に際して、廃棄物処理施 設設置検討専門委員会から意見を聴取し厳正な審査を行った。また、 産業廃棄物処理施設の設置に係る事前協議を4施設について実施し、 住民の不安を解消し、適正な処理施設の設置を促した。 また、適正な処理が図られるよう、3事業所のトラックスケール設置 に対し、補助を行った。
	公共関与最終処分場の整備 【廃棄物対策課】	産業廃棄物の適正処理と健全な地域産業育成のため、管理型処分場第 2期工事(H18~19)として拡張事業を行った。
管理の 推進	産業廃棄物処理施設の 適正な維持管理の指導 (地域住民の信頼を 確保した事業展開の推進) 【廃棄物対策課】	施設の適正な維持管理が図られるよう、218 件の立入検査等を実施 し、必要な指導・助言を行った。また、維持管理状況等の積極的な閲 覧等の指導も行った。

基本 施策	事業名称	取組実績
不法投棄の防止	不法投棄対策特別強化事業 【廃棄物対策課】	不法投棄を防止するため、松江・出雲・浜田保健所に廃棄物監視専門 員を配置するとともに、全保健所に監視カメラを整備した。 不法投棄されやすい地域を重点地域に指定し、啓発看板の設置や監視
	市町村・地域自治会等関係 機関との連携パトロール 【廃棄物対策課】	不法投業されやすい地域を単点地域に指定し、各先有板の設置や監視 カメラの設置、地域監視モニターの配置を行うとともに、定期的なパ トロールを実施した。 また、事業者団体、海上保安部、警察部局等と連携し、6 月と 10 月 に合同パトロールを実施した。
	市町村・地域自治会等関係 機関との連携監視体制 【廃棄物対策課】	地域住民の他、郵便局等の諸団体との協定による監視・通報体制を維 持した。
有害化学物質の対策の推進	産業廃棄物処理施設の 適正な維持管理の指導 (ダイオキシン類の排出抑 制の徹底・指導) 【廃棄物対策課】	ダイオキシン類の排出抑制のため、産業廃棄物処理施設についてはダ イオキシン類対策特別措置法における指導、立入検査等による構造基 準・維持管理基準への適合状況等を確認した。管理型最終処分場につ いては放流水等の有害物質濃度の測定を伴う立入検査を実施し、構造 基準・維持管理基準への適合状況等を確認した。
	ポリ塩化ビフェニル(PCB) 廃棄物処理の推進 【廃棄物対策課】	県内に保管されている PCB 廃棄物の早期かつ適正処理を目的に、(独) 環境再生保全機構が実施する基金造成事業に補助を実施した。
	特別管理産業廃棄物の安全 管理体制の徹底・指導 【廃棄物対策課】	特別管理産業廃棄物について、排出事業者や処理業者に対し、適正処 理の指導を実施した。
育成・指導・監視	産業廃棄物管理票制度の適 正な運用に関する指導・啓発 【廃棄物対策課】	産業廃棄物の委託処理にあたっては、産業廃棄物委託契約書の作成、 産業廃棄物管理票制度(マニフェスト)の適正な運用の指導啓発を実 施した。また、電子マニュフェストの普及を目的とした事業者説明会 を 4 回開催した。
	産業廃棄物処理に関する 知識と技能の向上 【廃棄物対策課】	(社)島根県産業廃棄物協会等と連携して、適正処理等に関する研修等を 実施した。
	処理業者に関する 許可情報等の提供 【廃棄物対策課】	県のホームページに、産業廃棄物処理業者名簿等を掲載することによ り、処理業者に関する許可情報等の提供を行った。

【基本方針 4	: 環境関連産業の育成・	・創出】に関する取組

基本施策	事業名称	取組実績
環境関連産業の育成	産業廃棄物減量税を活用 した研究・開発 【産業振興課】 【廃棄物対策課】	産業廃棄物減量税を活用し、産業廃棄物の発生抑制や再生利用等に関 する技術の研究開発や施設の整備の支援を行った。 ・資源循環型技術開発事業として、1件の研究開発に助成を行った。 ・産業廃棄物リサイクル施設等整備事業として、1件の施設整備に 助成を行った。(再掲)
	島根県環境資金融資 【中小企業課】	県内企業が環境への負荷の低減を図るための施設・設備の設置、改善 等を行う場合に必要な資金の融資制度の対象として、様々な事業を設 けているが、H19年度には次の利用があった。 ・産業廃棄物の再生利用・再資源化設備の設置:2件 ・資源・エネルギーの節減に資する設備の設置:2件 ・事業者の環境負荷低減の取組み :1件
新エネルギーの創出	バイオマスエネルギー活用 事例創出事業 【土地資源対策課】	木質バイオマスエネルギー普及のため、市町村が管理する施設につい て、チップボイラー導入に向けての指導・助言等を行った。
	市町村新エネルギー関連プ ロジェクト支援事業 【土地資源対策課】	市町村等が新エネルギーの導入を行うために実施する事業に対し、事 業費の一部を補助し、新エネルギーの導入を促進した。(再掲) 海士町 廃油再生化装置一式、太陽光発電照明灯一式、 さんべ荘 ペレットストーブ2台 美郷町 薪ストーブ1台 NPO法人 新エネルギーフェアーー式
	木質バイオマス資源利用促 進事業 【林業課】	木質資源の需要を拡大するため、木質バイオマスのエネルギー利用に 取り組む市町村への支援を行った。(再掲)
	バイオマスエネルギーの 普及・啓発 【農林水産総務課】	バイオマス利活用の取組を促進するため、国内の動向や県内の先駆的 取組事例を幅広く紹介する研修会を開催した。また、地域におけるバ イオマスの総合的な利活用を図るバイオマスタウン構想の策定を促進 するため、市町村との個別の情報交換や意見交換等を行った。(再掲)
	廃棄物発電等の導入 【廃棄物対策課】	益田地区広域クリーンセンター、松江市ごみ処理施設整備に伴うサー マルリサイクルの導入について支援を行った。

1		~+	)
C	2	79	)

基本 施策	事業名称		取組実績
	島根県内の新エネルギ・	-導入実績	
	新エネルギー	導入実績 (石油換算量)	備考考
	太陽光発電	11,569kW	・導入施設:事業所、公共施設、個人住宅等
	風力発電	7,625kW	・主な施設:隠岐大峯山、出雲市多伎、浜田市生湯、 安来市東赤江
	太陽熱利用	14,328kL	<ul> <li>・年間灯油節約量220L/世帯(集熱面積3m)と仮定。</li> <li>・個人住宅はH16全国消費実態調査による県内の太陽熱温水普及率25.4%を基に推計(13,802kL)。</li> <li>・事業所・公共施設等51箇所集熱面積計7,605m (526kL)。</li> <li>・導入施設:県立水泳プール、出雲合同庁舎、大東保育園、 農業大学校、邑南町緑風苑等</li> </ul>
新エネルギー	水力発電	7,538kW	<ul> <li>・H20.4.1 から出力 1,000kW 以下が新エネ法の対象(政 令改正)。</li> <li>・御部発電所(460kW)、三瓶ダム管理発電所(250kW)、 勝地発電所(770kW) ほか。</li> </ul>
ルギーの創出	バイオマス熱利用	1,171kL	<ul> <li>・宍道湖流域下水道管理事務所における汚泥処理過程で 発生するメタン等の消化ガス利用 (1,044kL)。</li> <li>・チップボイラー(民間)24kL(実績より)。</li> <li>・ペレットストーブ22台 10kL。</li> <li>・薪ボイラー・ストーブ 93kL。</li> </ul>
	バイオマス発電	3,949kW	<ul> <li>・H20.4.1 から廃棄物発電についてはバイオマス由来の発電のみが新エネ法の対象(政令改正)。</li> <li>・出雲エネルギーセンター(出雲市) 出力 3,690kW。</li> <li>・エコクリーンセンター(江津市) 出力 1,800kW。</li> <li>・民間 出力 780kW。</li> </ul>
	バイオマス燃料製造	1,213kL	<ul> <li>・H20.4.1 から廃棄物燃料製造についてはバイオマス由来の燃料製造のみが新エネ法の対象(政令改正)。</li> <li>・雲南エネルギーセンター H19製造量 3,899t(985kL)。</li> <li>・乾燥糞燃料 186t(19kL)</li> <li>・BDF製造(松江市、益田市、出雲市、斐川町、民間) 合計 212kL(209kL)。</li> </ul>
	クリーンエネルギー自動車	2,299 台	・電気自動車 2 台、ハイブリッド車 2,273 台、天然ガス 自動車 24 台。

【基本方針5:行動の展開と取り組みの推進】に関する取組

基本施策	事業名称	取組実績
	マイバッグキャンペーンの 実施 【廃棄物対策課】	県民による 3R 活動を推進するため、環境団体・市町村と連携し、しまねエコショップの協力を得て10、11月の2ヶ月間にマイバッグキャンペーンを実施した。(再掲) 市町村等の開催した5環境イベントに出展し、3R体験講座、リサイ
	イベントを通じた普及啓発 【廃棄物対策課】 【環境生活総務課】	市町村寺の開催した5環境イベントに出展し、3R体験講座、リリイ クル製品やパネルの展示、ハンドブック等の配布により、ごみの減量 化やリサイクル、グリーンコンシューマリズムの普及を図った。(再 掲)
普 及	環境フェスティバルの開催 【環境政策課】	環境保全活動に対する県民の関心を高めるため、益田市と連携して 10 月に環境フェスティバルを開催した。(再掲)
普及・啓発の推進	環境保全活動助成事業 【環境政策課】	県内の団体や法人が環境保全に貢献する取組を継続して行うための支援を目的とし、ごみの減量化等の活動を行う県内の13団体(ごみの減量:10件、リサイクル:3件)に対して、島根ふれあい環境財団21を通じて助成を実施した。(再掲)
	環境広報事業 【環境政策課】	ー人でも多くの県民に環境情報を提供し、意識を高めていただくため に、新聞広報を 6 回、テレビC M 96 回を実施した。
	循環型社会構築の状況や リサイクルに関する 情報の提供 【環境生活総務課】	環境への負荷の少ないライフスタイルを促進するため、広報誌等を活用し、啓発や情報提供を行った。 ・消費者啓発紙「くらしの窓」1回 30,000部 全戸回覧 ・環境にやさしい買い物のためのハンドブックの配布 ・ホームページでの情報提供
	こどもエコクラプ制度の 運営 【環境政策課】	こどもエコクラブ活動の活性化を図るため、交流会を 2 回開催した。 (再掲)
	環境学習の推進事業 【義務教育課】 【高校教育課】 【環境政策課】	児童生徒の積極的な環境学習への取組と意識高揚を図るため、「学校 版エコライフチャレンジしまね」の推進を図り、91 校が登録した。(再 掲)
環境学習の推進	家庭における環境学習の 推進 【環境政策課】	こどもが家庭で環境に配慮した生活を通じ、環境に対する関心を深め ることを目的に、3R 等の生活行動をチェックする「もったいない生 活日記」を募集し、1,169人が参加した。(再掲)
	環境学習の場や情報の提供 【生涯学習課】	多くの人が環境学習に取組むことが出来るよう、「しまね県民大学」 計36回の講座を開催した。また、高等学校開放講座を28校(30 講座)開催した。また、県民が学習に関する情報を容易に入手できる よう、環境を含め、12,948件の生涯学習情報のホームページへの登 録を行い、32,787件のアクセスがあった。
	環境家計簿運動の推進 【環境政策課】	家庭における省資源・省エネの取組を進めるため、島根県版の環境家 計簿(エコライフチャレンジしまね)の取組を推進し、H19 年度は新 たに 698 世帯が参加した。
する取り組みの推進地球環境問題に対応	ISO14001 規格の維持・ 運用事業 【環境政策課】	県庁、益田合同庁舎を中心に環境に配慮した事務及び事業活動を行う ために、環境マネジメントシステム(ISO14001 規格)の運用を図り、 また、外部定期審査により、システムの適正な維持管理が確認された。
	島根グリーン調達推進事業 【環境政策課】	島根県グリーン調達推進方針に基づき、環境への負荷の低減に資する グリーン製品の調達に努め、調達率 98.9%となった。
	事業者における地球温暖化 対策事業 【環境政策課】	事業者における地球温暖化対策を推進するため、「しまねストップ温 暖化宣言事業者」の登録を行った 910 社を中心として環境配慮型経営 を通じた取組を進めた。また、研修会の開催や 51 社の環境診断等を 実施するとともに、企業への環境アドバイザー等の派遣を 22 回行っ た。また、エコアクション 21 認証取得について3社を支援した。

基本施策	事業名称	取組実績
率先実行の推進	環境にやさしい率先実行 計画の推進事業 【環境政策課】 【総務課】 【管財課】 【会計課】 【会計課】	県自らの事務及び事業の執行に伴う環境負荷の低減を目的とした「環 境にやさしい率先実行計画(二期)」に基づき、紙の使用量の削減、 省エネ等の取組を推進した。また、古紙の分別回収を徹底し、資源化 を推進した。 コピー用紙、電気及び公用車用のガソリンの使用量については削減さ れたが、冷暖房用の灯油使用量は増加する結果となった。二酸化炭素 の排出量は前年比で約0.7%削減されており、基準年であるH15年と の比較では約5.9%削減された。
~=	公共事業における再生資材 の利用の促進 【技術管理課】	公共工事において、品質を考慮のうえ、再生砕石、再生アスファルト 混合物の全面的採用、法面のリサイクル緑化材の本格的実施を行った。

# 用語解説

行	用 語 及 び 解 説
<b>あ</b> 行	<ul> <li>IS014001</li> <li>国際標準化機構(ISO)が定めた国際規格。</li> <li>環境管理・監査に関する規格の総称であるIS014000シリーズうちのひとつで、</li> <li>製品そのものの規格ではなく、業務のプロセスに関する規格。</li> <li>IS014000シリーズは、環境マネジメントシステム、環境監査、環境ラベル、環境パフォーマンス評価、ライフサイクルアセスメント、用語と定義の規格に大別され、このうち、環境マネジメントシステムに関する規格がIS014001であり、</li> <li>生産、流通、廃棄などの一連の事業活動における環境保全対策を体系的に計画</li> <li>立案し、実行し、チェックし、さらに、改良していくシステムとして平成</li> <li>8年9月に制定され、企業はもとより自治体での認証取得も活発になっている。</li> </ul>
	RDF 「Refuse Derived Fuel」の略で、ごみ固形燃料と訳すことが多い。 市町村が収集する可燃ごみ(生ごみ、紙ごみ、廃プラスチック等)を破砕、選 別、固形化し、利用しやすい性状の固形燃料にしたもので、島根県内では、雲南 市・飯南町事務組合(旧大東町、旧加茂町、旧木次町、旧三刀屋町地域)におい て実施されている。 
	環境省が定めた環境マネジメントシステムのこと。中小事業者の環境への取組 を促進するとともに、その取組を効果的・効率的に実施するため、国際標準化機 構の ISO14001 規格をベースとしつつ、中小事業所における環境マネジメントシ ステムのあり方を規定している。導入費用や、実施事項などの面で、ISO14001 に 比べて比較的取り組みやすい内容で構成されている。
か 行	<ul> <li>拡大生産者責任(EPR)</li> <li>生産者が、自ら生産・精製した製品が使用され、廃棄された後においても、当該製品の適正なリサイクルや処分について一定の責任を負うという考え方である。具体的には、製品の設計を工夫する、製品の材質または成分の表示を行う、一定の製品について、それが廃棄等された後、生産者が引取やリサイクルを実施する等である。</li> <li>循環型社会形成推進基本法において、事業者の責務(第 11 条)という形で規定されているが、法的拘束力のある義務としては確立されていない。しかし、「容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進に関する法律」や「特定家庭用機器再商品化法」等の制定により、一部の廃棄物については、製造者等に拡大生産者責任の原則に基づく法律上の義務が課せられている。</li> </ul>
	環境会計 企業等が、持続可能な発展を目指して、社会との良好な関係を保ちつつ環境保 全への取組を効率的かつ効果的に推進していくことを目的として、事業活動にお ける環境保全のためのコストとその活動により得られた効果を認識し、可能な限 り定量的に測定し、伝達する仕組みのことをいう。

行	用語及び解説
か	環境マネジメントシステム
行	事業者等が自主的に環境保全に関する取組を進めるにあたり、環境方針や環境 目標等を設定し、これらの達成に向けて構築した組織体制、計画活動、責任、業 務、手順等のシステムのこと。この国際規格として国際標準化機構(ISO)が定 めた ISO14001 がある。
	<u>グリーンコンシューマー</u> 自然環境保全意識の高い消費者全般のことを意味する。特に、グリーン調達に 積極的に取り組んでいる消費者はこれにあたる。
	<u>グリーン調達</u> 容器・包装や部品、原材料などの資材分野で、環境配慮型資材等を選択し、調 達すること。
	<u>ごみ</u> 廃棄物処理法では、廃棄物を産業廃棄物と一般廃棄物に定義している。 廃棄物のうち、産業廃棄物以外のものが一般廃棄物となり、一般廃棄物から生 活排水(し尿、生活雑排水)を除いたものが、ごみとして位置付けられる。
	<u>コンポスト(=堆肥)</u> 生ごみや家畜ふん尿あるいは汚泥などの有機物を、微生物により分解(発酵) し、腐熟させたものをいう。出来た堆肥は、畑等で有効利用される。 また、一般家庭や事業所等で利用できる小型の生ごみ処理機も流通しており、 自治体によっては製品の購入時に補助金を交付している市町村もある。
さ	
行	自治会、PTA、子供会などが家庭から出る古新聞、空き缶、びんなどの資源 物を自主的に回収し、資源化(資源回収業者への引渡し)することを意味する。 また、自治体によっては、集団回収の促進のため、回収量等に応じて助成金を 交付している市町村もある。
	<u>スリーアール(3R)</u>
	リデュース (Reduce):発生抑制、リユース (Reuse):再使用、リサイクル (Recycle):再生利用の3つの頭文字をとったもの。
	<u>ゼロエミッション</u> ある産業に製造工程から出る廃棄物を別の産業の原料として利用することに より、廃棄物の排出(エミッション)をゼロにする循環型産業システムの構築を 目指すもの。
た	ダイオキシン類
行	ものの焼却の過程等で自然に生成してしまう副生成物。ダイオキシン類対策特別措置法では、ポリ塩化ジベンゾ-パラ-ジオキシン、ポリ塩化ジベンゾフラン、 コプラナーPCB を含めてダイオキシン類と定義している。塩素のつく位置や数に より、多くの種類があり、種類によって毒性が異なる。現在の主な発生源はごみ 焼却による燃焼など。プランクトンや魚介類に食物連鎖を通して取り込まれてい くことで、生物にも蓄積されていくと考えられている。
1	
	堆肥(=コンポスト)

行	用 語 及 び 解 説
た 行	<u>デポジット</u> 一定の金額を預かり金(デポジット)として商品の販売価格に上乗せし、商品 (容器)を返却する際に預かり金を消費者に戻すという仕組みのこと。 現在、デポジット制度として普及しているものは、ビールびんや酒ビン(一升 瓶)などのガラス容器がある。
	<u>電子会議室</u> パソコン等のオンラインシステムを利用し、行われる会議を意味する。 会議室等で行われる通常の会議に比べて、書類の印刷が不要、会議場所への集 合が不要、時間的制限が緩和される等の利点があり、廃棄物の発生抑制や温暖化 対策に貢献できる。
な 行	-
は 行	バイオマスエネルギー バイオマスとは、生物資源(bio)の量(mass)を表す概念で、生物由来の再 生可能な有機性資源のうちで化石資源を除いたものであり、バイオマスエネルギ ーとは、生物体を構成する有機物、例えば、木材、おがくず、ふん尿などを利用 したエネルギーのこと。 排出者処理責任
	廃棄物等を排出した者が、その適正なリサイクルや処理に関する責任を負うと いう考え方であり、拡大生産者責任(EPR)の原則とともに、循環型社会構築の 基本原則である。
	<ul> <li>PFI(Private Finance Initiative)</li> <li>民間資金等活用事業。公共施設等の建設、維持管理、運営等に、民間の資金、</li> <li>経営能力及び技術的能力を活用し、効率的かつ効果的に社会資本整備を図る事業</li> <li>手法。平成11年9月に「民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に</li> <li>関する法律」(PFI法)が施行され、12年3月に PFIの理念や留意事項を示した</li> <li>基本方針、13年1月には事業実施に関するガイドラインが公表された。</li> </ul>
	<u>PCB</u> 「ポリ塩化ビフェニル」を参照。
	<u>BDF</u> バイオ・ディーゼル・フューエルの略。 植物性油または動物性油から作られる燃料で、ディーゼルエンジンに使用するこ とができる。
	<u>肥料取締法</u> 昭和 25 年に公布された法律である。 本法は、肥料の品質を保全し、その公正な取引を確保するため、肥料の規格の 公定、登録、検査等を行い、もって農業生産力の維持増進に寄与することを目的 としている。
	<u>法定外目的税</u> 法で定められていない税を地方自治体が独自に設定し課税するもので、使途が 特定の目的に限定されている。2000年4月に施行された地方分権推進法において 新設された。

行	用 語 及 び 解 説
は	ポリ塩化ビフェニル
行	PCB は昭和 4 年に初めて工業製品化されて以来、その安全性、耐熱性、絶縁性
	を利用して電気絶縁油、感圧紙等、様々な用途に用いられてきたが、環境中で難
	分解性であり、生物に蓄積しやすくかつ慢性毒性がある物質であることが明らか
	になり、生産・使用の中止等の行政指導を経て、昭和 49 年に化学物質審査規制
	法に基づき製造及び輸入が原則禁止された物質である。
	PCB 廃棄物については、処理施設の整備が進まなかったことなどから事業者が 長期間保管し続けてきており、平成 13 年に PCB 廃棄物処理特別措置法が制定さ
	れ、処理体制の整備を図った上で平成 28 年までに処理を終えることとしている。
ま	マニフェスト
行	<u> </u>
1]	正処理の確保を目的に交付する管理票。
	従来は医療系廃棄物などの特別管理産業廃棄物に限って義務づけられていた
	が、廃棄物処理法の一部改正に伴い、平成 10 年 12 月から全ての産業廃棄物に適
	用されることとなった。マニフェスト伝票には廃棄物の名称、数量、性状、運搬
	業者名、処分業者名などを記載し、排出事業者、収集運搬業者、処分業者の間で
	受け渡す。排出事業者は伝票を一定期間保管し、報告書を都道府県等に届け出る
	こととなっている。
	グループ内の電子メールサービスのことを意味し、グループのメンバーがメー
15	ルを出すと、グループ全員に配信される。
せ	_
行	
5	
行	洗浄・消毒等を行った後に、再度、同じ用途で再利用される容器のこと。
わ	
行	